行政評価シート（事務事業評価）

評価年度	28年度

事業名	環境衛生事業	担当課	環境課
細分化した事業名			

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	心地よい定住環境のあるまちづくり
	政策	自然を活かし、自然にやさしいまちづくりの推進
	施策	資源循環型社会の構築
関連する個別計画等		根拠条例等：韮崎市環境基本条例等

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	市民が衛生的で、かつ、快適な生活環境が守られるよう、害虫防除用機械の貸し出しや衛生指導員を各地区委嘱し、地区住民へのごみ分別指導、ステーションの管理指導などを行う。また、市営墓地の管理を行う。
事業の手段	・衛生指導員として任期２年で委嘱する。 ・地区の申請により消毒機械の貸し出し及び薬剤を配布し、ハエ・蚊などの害虫の被害を防ぐ。 ・市営墓地の環境美化のため、定期的な清掃を行う。
事業の対象	市民全般

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		25 年度	26 年度	27 年度
A 事業費	（千円）	2，107	3，875	1，725
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	2，107	3，875	1，725
B 担当職員数（職員 E）	（人）	0．05	0．05	0．05
C 人件費(平均人件費×E)	（千円）	325	340	336
D 総事業費(A+C)	（千円）	2，432	4，215	2，061

主な事業費用の説明	25・26年度の主な事業費は衛生指導員報酬。　26年度軽トラック１台購入：1048 千円 27年度床下消毒器2台購入：365 千円×2×1.08＝788 千円

注）平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 25 年度（6,491 円）,26 年度（6,794 千円）,27 年度（6,715 千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

		指標名	指標の算出方法	実績値 25 年度	実績値 26 年度	実績値 27 年度
活動指標	1	衛生指導員研修回数		1	2	2
	2	消毒機械貸出し件数		36	36	31
	3	市営墓地清掃回数（１箇所につき）		24	24	14

妥当性		□ A 妥当である　■ B ほぼ妥当である　□ C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	衛生指導員に、ごみステーション等の管理や区民への環境美化指導、および地区で発生した環境に関する事案の対応などを行ってもらうため、研修を行い知識を深めてもらう。なお、25 年度は大雪の影響で視察研修は中止とした。
	2	貸し出しは地区申請により行う。床下消毒機はハエ・蚊・ゴキブリ等の防除に有効であり、またアメリカシロヒトリは動力噴霧で散布を行う。薬剤は市から許可書を発行し、薬局にて使用注意を行ったうえ、受けとってもらう。実施時期は４月～７月が多い。
	3	25・26 年度は市営新府・北下條墓地の２箇所をそれぞれ月２回のペースで清掃委託していた。27 年度は月１回のペースと回数を減らし経費節減を図った。

5 評価（CHECK）： 事務事業評価 （アウトカム＝成果・効果）

		指標名	指標の算出方法	実績値		
				25 年度	26 年度	27 年度
成果指標もしくはまちづくり指標	1	苦情対応件数	苦情件数の中で「犬猫処理」を除く	３０	２５	４５
	2	消毒機械の貸し出し率	貸し出し地区数/全地区（%） ３６/１００	３６	３６	３１
	3					

成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	地区のごみ出しルールの違いから苦情件数も年々異なっている。指導員一人では限界があり、地区役員、地域住民、行政が一体となって取り組む必要がある。
	2	アメリカシロシトリを始め害虫等はその年の気候により発生の頻度が変化するが、防除作業は有効な事から一定の地区ては毎年必ず行われるため近年は貸出件数が横ばい状態となっている。また、消毒器は扱いを間違えると故障の原因となるため毎年のメンテナンスや修理が必要となる。
	3	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成

6 改善（ACTION）：今後の事務事業の展開

今後の事業展開	□ 拡大（コストを集中的に投入する） □ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） □ 廃止（廃止の検討が必要） ■ 一部改善（事務的な改善を実施する） □ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 28 年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・地区によって衛生指導員の活動にばらつきはあるものの、ごみの分別、リサイクルの推進、環境美化の地域活動の中心となってもらうため研修会等行いサポートを行っていく。
過去の改善経過	Ｈ２７より市営墓地（新府・北下條）の清掃を月２回から月１回へ変更。
課長所見	これまで環境衛生指導員にのみ配布していた施策及び法令に関するガイドブックを地域との情報の共有と協働に資するよう地区長にも提供を行った。更なる行政と地域の環境における相乗効果に努力が必要。